

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策中小企業等支援金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている中小企業等に対し、支援金を支給し事業の継続を支援する。 ②中小企業等に交付する支援金 R7年中に使用した光熱費、ガソリン代、灯油代等（上下水道料金を除く）が24万円～80万円未満の場合 40,000円、80万円以上の場合 80,000円を支給。 ③事業費：12,800,000円 内訳：40,000円×80件 80,000円×120件 ④町内に事業所を有する中小企業等（農林漁業者を除く）	R8.9	R9.2
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策ひとり親家庭等応援金支給事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けているひとり親家庭等に対し、給付金を支給し児童扶養手当受給資格者世帯を支援する。 ②給付金及び事務費 ③給付金：2,700,000円 内訳：20,000円×135人＝2,700,000円 事務費：9,000円（予算計上額：郵券代※以下の内訳中の8,580円を切り上げ） 内訳：110円×78世帯＝8,580円 合 計 2,709,000円 ④児童扶養手当受給資格者世帯のうち、R8.8.1時点で受給資格を持つ世帯	R8.7	R8.8